

チリ経済情勢報告(2025年9月)

＜概要＞景気は回復している。

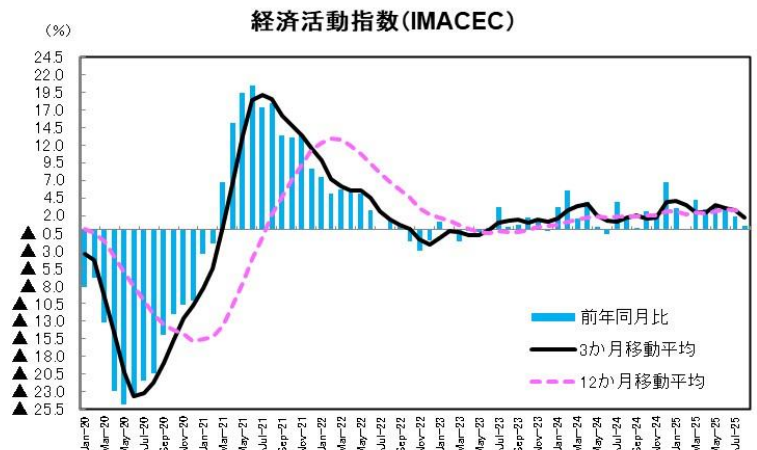
- 消費は改善している。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは停滞している。
- 失業率は横ばいとなっている。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及び第二次トランプ政権の動向等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年 同月比 0.5%－

8月のIMACECは、前年同月比0.5%（季節調整済前月比は▲0.7%）となった。営業日数は昨年より1日少なかった。鉱業は前年同月比▲8.6%、非鉱業部門は同1.7%であった。季節調整済前月比では、鉱業は▲2.3%、非鉱業部門は▲0.5%となった。



(2) 消費－改善している－

① 8月の商業活動指数（実質、INE公表）は、前年同月比5.2%、同指数の小売業（除く車）は同6.0%となった。

② 8月のスーパーマーケット販売額（実質、INE公表）は、前年同月比3.0%となった。

③ 8月のサンティアゴ首都圏商業販売額（チリ商工会議所公表、既存店、暫定値）は、前年同月比5.2%となった。

④ 9月の消費者経済認識指数（IPEC、GfK Adimark公表）は41.3（前月差4.5）、個人の景気認識（現状）は38.3（同3.5）と、引き続き50（中立点）を下回っている。

⑤ 9月の新車販売台数は、31,871台（前年同月比23.7%）となった。

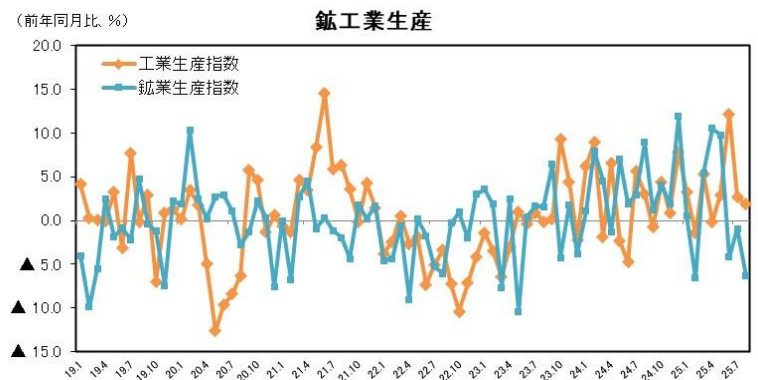


(3) 鉱工業生産、電力・工業は増加、鉱業は減少

8月の工業生産指数は、前年同月比1.8%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度4.0%）、紙製品が減少（同▲0.7%）に寄与した。

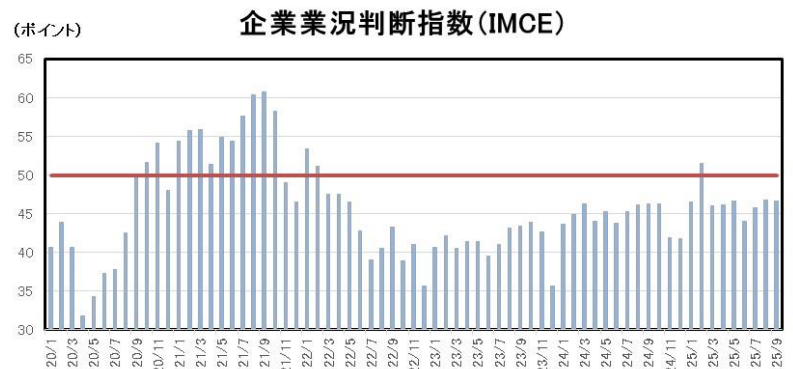
8月の鉱業生産指数は、前年同月比▲6.3%、銅生産量は同▲10.0%となった。

8月の電力指数は、前年同月比▲0.3%となった。



(4) 企業の業況判断ー停滞ー

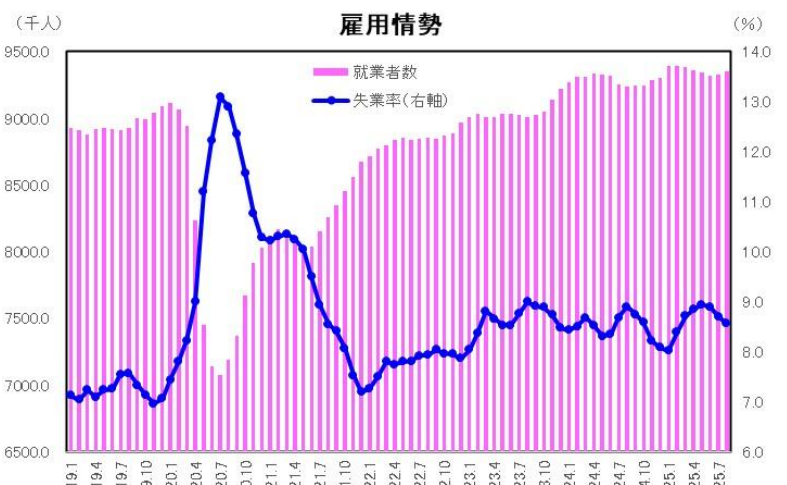
9月のIMCE（企業業況判断指数）は46.6ポイントで、前月差▲0.1ポイントとなり、7か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、鉱業が63.5（同▲1.0ポイント）、商業が50.2（同2.3ポイント）、製造業が43.2（同▲0.4ポイント）、建設業が31.4（同▲1.8ポイント）となった。



(5) 雇用ー失業率は横ばいー

6～8月期の失業率は8.6%（前年同期差▲0.3%）と、高い水準にある。労働力人口は93,556人増加（前年同期比0.9%）、就業者数は120,033人増加（同1.3%）し、失業者数は26,477人減少（同▲2.9%）している。就業者数を職業別にみると、社会保障サービス業が前年同期比寄与度0.6%と増加に寄与し、個人自営業が同▲0.3%と減少に寄与している。

8月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比6.1%、実質は同2.0%となった。

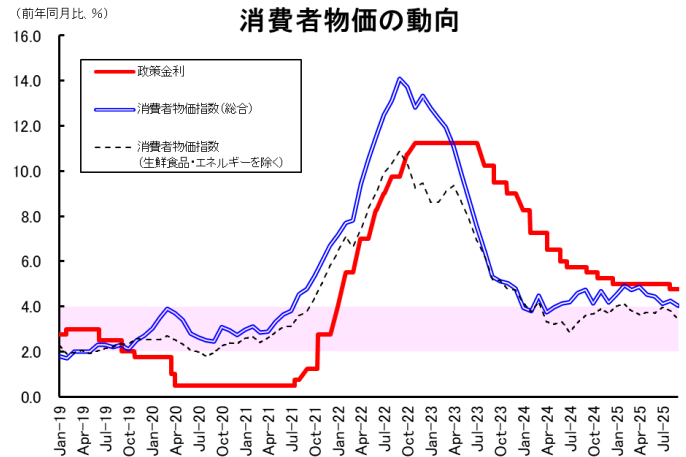


(6) 物価－上昇している－

9月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.4%、前年同月比は4.4%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、住居・光熱水料(9.8%)、レストラン・ホテル(6.6%)等が上昇した。なお、生鮮食品・エネルギーを除く指数は、前月比0.4%、前年同月比3.4%であった。

中銀アンケート(10月)によるインフレ期待は、1年後:3.2%(前月3.2%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

8月の生産者物価(全産業)は、前月比0.3%、前年同月比は8.9%となった。電気・ガス・水道(前年同月比20.8%)、鉱業(同11.7%)等が上昇した。

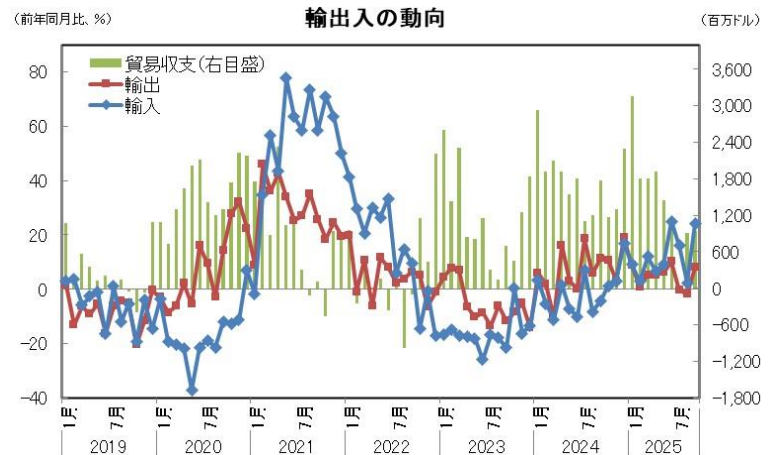


(7) 貿易－黒字となっている－

① 9月の輸出額(FOB)は、84.3億ドル(前年同月比8.1%)となった。内訳を見ると、鉱業品51.6億ドル(同4.6%)(全体の61.3%)、農林水産品5.1億ドル(同42.5%)(全体の6.1%)、製造業品27.5億ドル(同10.0%)(全体の32.6%)となった。鉱業品のうち、銅は43.9億ドル(同▲2.0%)(鉱業品輸出額全体の85.1%)となった。

② 9月の輸入額(FOB)は、74.9億ドル(前年同月比24.2%)となった。内訳(CIF)は、消費財21.5億ドル(同13.3%)、中間財40.0億ドル(同24.5%)、資本財18.8億ドル(同31.2%)となった。

③ 9月の貿易収支(FOB)は、9.3億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓・米貿易

① 対日貿易(FOB): 9月の貿易額は、輸出額4.6億ドル(前年同月比▲28.4%)、輸入額1.6億ドル(同7.8%)、貿易総額では6.2億ドル(同▲21.5%)となった。

② 対中貿易(FOB): 9月の貿易額は、輸出額28.4億ドル(前年同月比▲4.1%)、輸入額22.2億ドル(同40.8%)、貿易総額では50.6億ドル(同11.5%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 9月の貿易額は、輸出額4.0億ドル(前年同月比28.8%)、輸入額1.5億ドル(同83.3%)、貿易総額では5.5億ドル(同40.2%)となった。

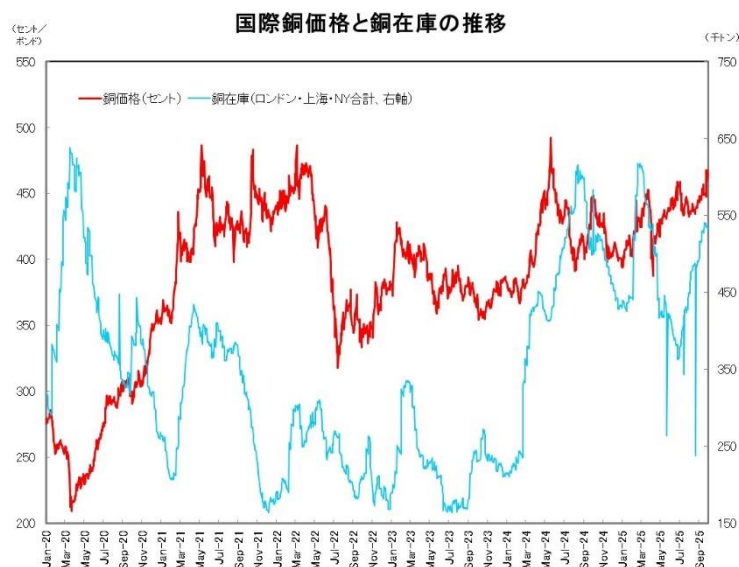
④ 対米貿易(FOB): 9月の貿易額は、輸出額13.7億ドル(前年同月比14.6%)、輸入額11.9億ドル(同17.6%)、貿易総額では25.6億ドル(同16.0%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

9月の国際銅価格は、1ポンド4.45ドル(1日)で始まった。月末には4.67ドル(30日)と前月末比5.0%で終了した。

9月の銅在庫は、490,678トン(1日)で始まり、月末には532,441トン(30日)と前月末より増加した。



(2) 為替－ペソ高傾向－

9月の為替は、1ドル968ペソ(1日)で始まった。その後、ペソ安で推移したものの、中旬には一時ペソ高傾向も見られ、月末には963ペソ(30日)と前月末差▲2.4ペソのペソ高で終了した。



(3) 株価－上昇－

9月のIPSA値（サンティアゴ主要株式指数）は、8,922ポイント(1日)で始まった。その後上昇し、月末には8,971ポイント(30日)と前月末比0.8%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 上院財政委員会は、開発のための資金調達・投資機関設置法案の審議を再開：チリ経済・振興・観光省プレスリリース

9月15日、チリ経済・振興・観光省は、開発のための資金調達・投資機関設置法案の上院による審議再開についてプレスリリースを発出した。

上院財政委員会による憲法上の第二段階の手続き再開の機会を利用して、ガルシア経済・振興・観光大臣とピーターセン次官は、国際的な最高水準の透明性とコーポレートガバナンスを備えた新機関を設立する法案を説明した。この機関は、企業がイノベーションと技術導入プロジェクトへの投資を資金調達できるよう、新たな資金調達手段を提供する。

開発のための資金調達・投資機関は、あらゆる規模の企業がイノベーションおよび／または技術導入プロジェクトへの投資を行うために利用できる金融商品の規模と多様性を拡大し、国の経済成長に貢献することを目的とする。これは、CORFO(チリ産業振興公社)と財務省が所有する株式会社であり、金融市場委員会(CMF)の監督下に置かれ、OECDおよび世界銀行の勧告に基づく国際基準を遵守する。

また、現行の金融システムを補完し、商業銀行と連携して主に民間企業との二次融資やシンジケートローンを通じ、企業向けの新規金融商品を提供する。さらに、この機関は、分散投資ポートフォリオを通じてリスク管理が可能となる。例えば、国内のベンチャーキャピタル業界で需要の高いファンド・オブ・ファンズ(投資信託の投資信託)を創設することで、リスクを分散し、より大規模な投資家を引き付け、国内の様々なスタートアップ企業やスケールアップ企業が必要とする資金調達手段を拡充する。

新機関の設置にあたっては、ドイツのKfW、フランスのBpifrance、ポルトガルのBanco Portugues de Fomento (BPF)、オーストラリアのClean Energy Finance Corporation、ニュージーランドのNZ Green Investment Finance、英国のUK Infrastructure Bankなどの国際機関の経験を参考とした。

(2) 政府は国家重要鉱物戦略に関する意見公募を開始し、5州で地域ワークショップを開催：チリ鉱業省プレスリリース

9月22日、チリ鉱業省は、2025年鉱業アジェンダにおいて最重要手段の一つである国家重要鉱物戦略案に関するパブリックコメント開始についてプレスリリースを発出した。

本プロセスは、市民、学界、業界団体、産業界からの意見を収集し、リチウム、コバルト、希土類、その他の世界的なエネルギー転換に不可欠な資源の開発に向けたロードマップとなる文書を完成させることを目的として実施するもの。

パブリックコメントは、同省のウェブサイト上に設置された仮想プラットフォームを通じて行われ、あらゆる個人や機関がコメントを投稿することができる。同時に、国内の5つの鉱業地域(タラパカ州、アントファガスタ州、アタカマ州、コキンボ州、バルパライソ州)では、省庁の地域事務局(SEREMIs)と地元大学が共同で主催する対面式ワークショップが開催される。

国家重要鉱物戦略策定の手順は3段階で構成される。第1段階は、本日開始された意見の受付である。この段階が終了すると、同省はオンラインおよび地域ワークショップで寄せられた意見の体系化に取り掛かる。これらの意見をもとに、最終的な「国家重要鉱

物戦略」草案が作成され、関係当局による検証が行われる。そして2025年第4四半期には、同戦略の正式発表を予定している。

(3) データセンター 2030年までにエネルギー需要は4倍に増加し、電力システムに負担がかかる：報道

9月23日、当地紙エル・メルクリオは、データセンターのエネルギー需要の増大による電力システムへの負荷について報じた。

国家エネルギーコーディネーター（CEN）の情報によると、今後5年間でチリのデータストレージインフラの電力需要は2025年には325MW、2030年には1,207MWに達すると予想されている。電力消費量の増加の大部分は首都圏に集中し、2030年には需要が1,038MWに達する予想である。

データセンターのエネルギー需要の増加が、特に送電部門にいくつかの課題をもたらす。2032年までにエネルギー需要の約10%をデータセンターが占める可能性がある。

CENの情報によると、今後5年間でデータセンターの電力需要は270%増加する見込みであり、チリのデータストレージインフラによる電力需要は、2025年までに325MW、2030年までに1,207MWに達すると推定。消費量増の大部分は首都圏に集中し、2030年には電力需要は1,038 MWに達する見込み。

データセンターのエネルギー需要の増加は、電力システム、特に送電部門にいくつかの課題をもたらす。ヒメネスSystep社（コンサルティング会社）社長は、2032年までにデータセンターがエネルギー需要の約10%を占める可能性があると説明する。

問題の一つは、データセンターへの投資が電力セクターの他の分野よりもはるかに迅速に実現することである。その理由は、こうしたインフラの大部分が国の中心部に集中するためである。チリ資本財協会（CBC）のデータによると、チリのデータセンターには5年間で5億7千万ドルの投資が見込まれている。この数字は、全7段階のスケジュールが確定しているプロジェクトのみを考慮したもので、そのすべてが首都圏に位置している。さらに、投資スケジュールが確定していない15のプロジェクトがあり、その総額は23億4,100万米ドルに上る。これらのプロジェクトは、エンジニアリングの進捗度がそれぞれ異なり、その大半は環境手続きがすでに完了し、承認されている。

データセンターが電力システムに与える主な負荷は、送配電とのミスマッチによるものである。大半のデータセンターは首都圏に設置される傾向があるが、首都圏の発電量は最多ではない。

ヒメネスSystep社長は、データセンターインフラの成長は、特に発電容量が限られている地域において、送電および配電に課題をもたらしており、データセンターの74%が集中する首都圏では、すでにボトルネックが発生している。マイクロソフトのクラウド・リージョン（2025年）や、グーグル、ファーウェイ、オラクルなどのプロジェクトにより負荷が急増する見込みである。増強工事を伴う接続は承認されているものの、残存容量はすぐに枯渇する可能性があるという指摘する。

電力システムの計画と調整に携わる関係者は、データセンターの成長が課題であることを認識しており、重要な対策としては、首都圏外にデータセンターを設置することを奨励することが挙げられる。

(4) チリ国内鉱業部門における国際的な透明性基準EITIの申請が承認：チリ鉱業省プレスリリース

9月25日、チリ鉱業省は、採掘産業透明性イニシアチブ(EITI)理事会によるチリのEITI加盟申請の承認についてプレスリリースを発出した。

チリはEITI基準を実施する55番目の国、そしてラテンアメリカ・カリブ海地域では11番目の国となった。チリは2025年8月に加盟申請を提出していた。

鉱業はチリ経済の柱の一つであり、2022年にはGDPの約13%、総輸出の58%を占めた。チリは1980年代から世界最大の銅生産国であり、世界生産量の約23%を占めている。さらに、リチウム生産量では世界第2位(約20%)であり、世界埋蔵量の3分の1を保有している。

2023年4月には、ボリッチ大統領が、チリの国家リチウム戦略を発表するとともに、EITIに加盟し、リチウムを含むすべての採掘産業において最高の国際基準を満たし、最大限の透明性と誠実さを確保することを約束した。

銅とリチウムは、世界的なエネルギー転換に欠かせない鉱物資源である。銅は再生可能エネルギーの技術やインフラに使用され、リチウムは電池の重要な部品である。今般のチリの加盟により、世界の銅生産量の半分以上、リチウム生産量のほぼ3分の1がEITIの情報開示の対象となる。これにより、重要鉱物のサプライチェーンにおける透明性の促進におけるEITIの役割がさらに強化される。

チリは、EITI基準の導入により、企業の所有権、契約、国営企業、収益分配、社会的・環境的影響、その他の背景情報など、採掘分野のガバナンスに関する情報を公開することになる。こうした情報開示により、資源採掘の管理に関するより強力な公的監視と根拠に基づく議論が促進され、収益が持続可能な開発に貢献することが期待される。加盟承認後18ヶ月以内にEITI関連の最初の情報開示を実施する見込み。

またチリは、EITI実施の監視の一環として、政府、産業界、市民社会の代表者からなるマルチステークホルダー・グループを結成。

チリ加盟に関する主要関係者の主な発言内容は以下のとおり。

ヘレン・クラークEITI国際評議会議長

チリがEITIの最新メンバーに加わったことを歓迎する。この一歩は、チリが世界の採掘セクターにおける主要な役割を担う国としての地位と、天然資源の透明かつ責任ある管理への取り組みに合致するものである。チリのEITIへの参加は、同国の重要鉱物から得られる収益が誠実に管理されていることを、投資家や市民に対して強く示すもの。次回のチリ訪問時には、EITIとの連携について話し合う機会を心待ちにしている。

ウィリアムス鉱業大臣

チリのEITI加盟は、鉱業における透明性と良きガバナンスへの取り組みを強化し、市民、政府、産業界の信頼を高め、国際市場において信頼でき責任あるパートナーとしてのチリの地位を確立するものであり、素晴らしいニュースである。

ロドリゲスCOCHILCO(チリ銅委員会)副社長

チリのEITI加盟は、国家、産業界、市民社会間の対話を深めるまたとない機会。このプロセスの技術事務局である当委員会、チリの鉱業がさらにオープンで包括的、かつ責任あるものになることができるという確信のもと、この実施を主導するという課題に取り

組んでいる。

パचेコCODELCO(チリ銅公社)会長

銅とリチウムの大生産国であるチリは、責任ある持続可能な鉱業によってエネルギー転換を主導するという課題に直面している。持続可能な開発目標を設定するだけでは不十分であることを認識している。信頼性を高め、業界の信頼性を高めるためには、定期的かつ体系的な説明責任の強化が必要である。そのため、社会的信頼への取り組みと整合性のある EITI への加盟を高く評価している。

マルチステークホルダー・グループの市民社会代表

市民社会にとって、EITIは、チリの鉱業およびそのバリューチェーンを透明化し、持続可能な開発に焦点を当てた社会的公正を促進するために、積極的かつ進歩的に参加する機会である。しかし同時に、産業の影響を直接受けるより多くの関係者とともに、非常に活発で影響力のある拡大市民社会協議会の運営に責任を持つことも求められている。

(5) ASEANの経済大臣らがRCEPへのチリの参加支持を公式表明：報道

9月26日、当地紙エル・メルクリオは、ASEAN代表がASEAN諸国と他の国々を含むRCEPへのチリの加盟を加速することを支持したことについて報じた。

クアラルンプールで開催されたASEAN経済大臣会合後の共同声明には、世界貿易環境の不確実性が続いていることを踏まえ、当局者に対し、可能な限り早期に統合プロセスを開始するよう公式に要請することが述べられており、ディア・ロロ・エスティ・インドネシア貿易副大臣は、経済大臣会合後の記者会見で、会議中に統合について議論し、全ての国ではないにせよ、ほとんどの国がこれを支持した旨を述べた。

現在、RCEPへの加盟申請を行っている国・地域は、チリその他、香港、スリランカ、バンラディシュである。

チリ財務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は加盟に係るプロセスが数週間以内に開始される予定だが、具体的な期限は示されていないと伝えられたと報告した。

(6) 投資プロジェクトを迅速化するための分野別許認可枠組み法が施行：チリ経済・振興・観光省プレスリリース

9月29日、チリ経済・振興・観光省は、分野別許認可枠組み法が官報公布により施行したことについてプレスリリースを発出した。

本法は、投資イニシアチブの実施までの待ち時間を30%から70%削減し、戦略的プロジェクトについては50%削減することを目標に、許認可が適時、適切に付与されるよう国家の近代化を中核とする新たな規制枠組みを確立するもの。本規制には、許認可の並行処理、代替的な許認可手続きの利用、デジタルワンストップサービスの導入、専門的な技術的機関の創設などの原則が盛り込まれている。本法は40以上の法律を改正し、現行の規制基準を低下させることなく、投資プロジェクトがより確実かつ効率的に進展することを可能にする、国家の近代化における画期的なものである。

分野別許認可枠組み法は、経済成長、社会的進歩、財政責任のための協定(通称「経済ファストトラック」)の枠組みにおいて、行政府と議会が優先的に取り組んだ法案の一つであった。本法案の審議は、国の成長を促進するための重要な取り組みを推進するための立法議題の迅速化に係る横断的合意によって推進され、2024年1月の議会提出

から18か月の審議を経て、すべての制度上の段階を承認した後、憲法裁判所による審査を無事に通過した。

本法は本日施行されるが、その主要規定のいくつかは、最低限の手続き基準、サービス責任者に対する制裁制度、分野別許認可部門の設置、通報専用チャネル、デジタルプラットフォーム「SUPER」、戦略的イニシアチブの迅速処理、規制の安定性制度など、3段階に分けて段階的に実施体制を整備する。第1段階は公布から6か月間、第2段階は6か月から9か月間、第3段階は公布から1年までである。この段階的移行は、新しいシステムの秩序ある、調整された、効果的な実施を確保し、個人の権利を保護し、法律が定めるすべての事項に対応するための国家の能力を確保することを目的としている。

本法施行に際するガルシア経済・振興・観光大臣の主な発言内容は以下のとおり。

本日から、許認可の並行処理などの措置が施行され、より安価でクリーンなエネルギーを国内中央部に供給することを目的としたキマル・ロアギレ送電線などの主要プロジェクトに直接的な恩恵をもたらす。この新しい法的枠組みの手続きが進むにつれて、行政手続きを監督・近代化する分野別許認可担当部門が設置され、不当な遅延の影響を受けた個人や企業のための匿名通報ラインが導入される予定である。また、行政上の沈黙の原則（肯定的および否定的）も適用され、設定された期限を超過した案件は自動的に承認または却下されるが、異議申し立ての機会は残される。

許認可手続き期間が短縮される具体例を挙げると、幼稚園が活動を開始するためには、5つの手続きを順番に完了する必要があったが、本日から、これらの手続きを並行して行うことができるため、所要時間は従来の5分の1に短縮される。今月末には、現在、衛生報告書が必要な金物店や学用品店も、その提出が不要になるため、店舗の開設が迅速化されるだけでなく、コストも削減され、こうしたサービスの提供が促進されることになる。新法は、37のサービスが関係しているため、事実上政府全体に影響を及ぼす。我々の仕事は、これらすべてが協調的かつ首尾一貫して運営されるようにすることである。経済省は数ヶ月前からこの作業に取り組んでいる。

（7）10月にCODELCOとSQMの合意に向けた最後の国際手続きが完了予定：報道

10月2日、当地紙エル・メルクリオは、チリ銅公社（CODELCO）とSQMの提携を締結するための手続きについて報じた。

CODELCO及びSQMは中国国家市場監督管理総局の認可、先住民族との協議完了を待っている。米投資銀行JPモルガンによれば、アタカマ塩湖のリチウム採掘に関するCODELCOとSQMの契約は、中国の独占禁止当局により30日以内に承認される見込みであるとのこと。この中国当局による承認は、両社の提携を締結するための最終段階の一つである。

もう一つの要件は、アタカマ塩湖においてCORFOが実施している先住民協議を完了させることである。同プロセスでは、コミュニティとの対話と合意内容の体系化は既に完了している。

最終的な関連契約書類は、会計監査官（CGR）が現在審査中である。

JPモルガンは、アタカマ塩湖の現生産量は年間20万トンであるが、技術革新と回収率向上により、年間25万トンから30万トンに拡大する計画があるとも述べた。

(8) エネルギー省が脱炭素化計画の最終版を発表：チリ・エネルギー省プレスリリース

10月2日、チリ・エネルギー省は、同省ウェブサイトにて脱炭素化計画の最終文書掲載したことについてプレスリリースを発出した。

脱炭素化計画は、ボリッチ政権の「エネルギー転換の第二段階に向けたアジェンダ」の一環で策定されたものである。ラテンアメリカエネルギー機構（OLADE）の第10回エネルギー週間において、パルドウ・エネルギー大臣は、チリの電源構成における脱炭素化プロセスの第一段階は、2018年に稼働中の最も古い発電ユニットの廃止から始まったが、今後の取組はこれまでよりも困難であることから、この課題に対処するために、本脱炭素化計画を策定した旨を説明。

脱炭素化計画は、石炭に依存せず、レジリエンスがあり、効率的に稼働する電力システムの実現に必要な条件を、一連の措置によって具体化するロードマップを策定することを目的としており、4つの軸からなる28の措置が定義された。

最も注目すべき対策は、特に戦略的エネルギー事業の実現を加速するための、エネルギーおよび送電の計画の強化が挙げられる。また、エネルギー転換の文脈において市場を活性化させる条件を整えるための規制作業計画も提案されている。さらに、石炭からの脱却と、天然ガス、バイオマス、同期コンデンサ、貯蔵などへの技術転換を促進するインセンティブ手段、およびエネルギーマトリックスの脱炭素化に不可欠なプロジェクトの迅速な処理も提案されている。

その他の対策としては、安全かつ効率的な電力運用に向けた補完的サービスの市場の調整と改善、ならびに電力システムの運用と安全性におけるPMGDの統合強化により、脱炭素化プロセスへの貢献を最大化することが挙げられる。

本文書は、技術的作業と戦略的対話を経て策定されており、エネルギー分野のさまざまな関係者の見解や国民の意見が考慮されている。また、策定プロセスでは米州開発銀行（IDB）の支援を受けており、複雑工学システム研究所（ISCI）による脱炭素化のための規制上の提言も考慮している。

脱炭素化計画は、国家エネルギー政策および気候変動枠組み法に定められた目標の達成に貢献することを目指すとともに、現政府が推進してきた一連の施策、例えば、公正な移行のための国家戦略や、最近公布された分野別許認可枠組み法とも共存し、整合性を保っている。

(9) ボリッチ大統領、OLADE第10回エネルギー週間で「エネルギー転換には市民の姿がある」と言及：チリ大統領府プレスリリース

10月2日、チリ大統領府は、ボリッチ大統領がチリ初開催のラテンアメリカエネルギー機構（OLADE）第10回エネルギー週間におけるエネルギー大臣会合の開会式を主宰したことについてプレスリリースを発出した。

エネルギー週間は、中南米地域レベルのエネルギーに関する政治的・戦略的対話の場であり、OLADE加盟27カ国の当局者、学識経験者、専門家、業界リーダー、企業代表者が参加。知識の共有、戦略的ネットワークの構築、中南米のエネルギーの未来への前進を目的としており、ラテンアメリカおよびカリブ海地域におけるエネルギー分野で最も重要なイベントとして定着している。

本会合には、ボリッチ大統領の他、パルドウ・エネルギー大臣、フィゲロア国有財産大

臣、レボジェドOLADE事務局長、そしてラテンアメリカ・カリブ諸国のエネルギー大臣らが出席。

本会合では、27の加盟国が、ラテンアメリカおよびカリブ海地域のエネルギーの安全保障、統合、持続可能性を推進するための戦略的指針を策定する予定である。

ボリッチ大統領の主な発言内容は以下のとおり。

この重要な会合は、中南米各国の現在と未来にとって極めて重要な問題における協力関係を強化するものである。エネルギーは、21世紀にとって19世紀の鉄道のような存在で、おそらく中南米諸国の発展にとって最も重要な条件である。

エネルギー転換には市民が存在する。例えば、孤立地域の学校などで、省エネや保温のための変革を行うときなどである。エネルギーと言えば、我々は通常、大規模プロジェクトや巨額投資を思い浮かべるが、エネルギーには市民の顔があり、それを伝えることが重要である。

(10) OLADE第10回エネルギー週間は地域統合の進展とともに終了：チリ・エネルギー省プレスリリース

10月3日、チリ・エネルギー省は、第10回エネルギー週間が閉幕したことについてプレスリリースを発出した。

4日間にわたり、160の国際機関、30カ国以上の政府、企業、NGO、国会議員、労働者代表、大学等から2,500人以上が来場し、中南米地域のエネルギーに関する議論が行われた。

本週間には、ラテンアメリカエネルギー機構（OLADE）加盟27カ国のエネルギー大臣による年次会合も開催され、次の3つの重要な成果が得られた。

戦略的課題（エネルギーと労働、地域規制調和のための対話プロセス、エネルギープロジェクト近隣コミュニティとの公正なエネルギー転換、電力貯蔵）に関する閣僚決定。

域内諸国の大多数が、「ラテンアメリカおよびカリブ海地域におけるクリーン調理技術」へのアクセス普及率95%達成という目標を採択し、各国は、主権を行使し、自国の経済的、社会的、文化的状況に応じて、国際的な約束や国内の優先事項に沿って、本目標達成に向けた独自の道筋を決定予定。

OLADE加盟国は、2026年から2029年の事務局長として、現事務局長である経済学者で元チリ・エネルギー大臣のアンドレス・レボジェド・スミトマンス氏を再選。

本エネルギー週間の閉幕にあたり、OLADEは、本週間が、ラテンアメリカおよびカリブ海のエネルギーの未来をより持続可能で、包括的かつ統合的なモデルへと導く、真のアイデアの研究所および協力のプラットフォームとなったことを強調。

第11回エネルギー週間は、2026年10月にドミニカ共和国で開催される予定。

(11) 政府と産業界がチリの鉱業の脱炭素化に向けた合意に署名：チリ経済・振興・観光省およびチリ鉱業省プレスリリース

10月6日、チリ経済・振興・観光省は、鉱業省、エネルギー省、環境省および鉱業評議会との間で、産業界による鉱業の脱炭素化に関する協定に署名したことについてプレスリリースを発出した。

本合意には、鉱業分野の主要企業が参加しており、2050年までにチリの鉱業分野を

カーボンニュートラル化することを目指す政府と産業界の協力を示す画期的な出来事であり、鉱業分野におけるチリの国際的なリーダーシップを確固たるものにする取組である。

経済・振興・観光省の持続可能な生産開発部門が推進した本合意は、気候変動枠組法に基づき、新技術の開発、検証、普及のための官民協力の枠組みを確立するとともに、規制面を中心に国家による支援条件の整備を定めている。

経済・振興・観光省の施設で行われた調印式には、ガルシア経済・振興・観光大臣、ウィリアムス鉱業大臣、パルドウ・エネルギー大臣、ロハス環境大臣、ビジャリノ鉱業評議会会長が出席した。また、鉱業分野の企業を代表して、パチエコ・チリ銅公社（CODELCO）会長、イダルゴ・アングロ・アメリカン社CEOの他、BHP、AMSA、Teck、APRIMIN、MINNOVEXなどの鉱山企業や業界団体の代表者が参加した。

4 本合意は革新的な取組であり、2050年までのカーボンニュートラルというチリ政府と鉱業界の共通目標の一環で実施された。この枠組みに基づく官民連携により、プロセスの電化、バリューチェーン全体での排出管理、そのための環境整備など、業界に依然として存在する重要な課題に、より効果的かつ効率的に取り組むことが可能となる。

チリ銅委員会（COCHILCO）のデータによると、チリの鉱業は再生可能エネルギーの利用において著しい進歩を遂げている。多くの鉱山企業が電力契約の再交渉を行った。2024年には、鉱業の電力消費の73.5%が再エネによるものとなり、2026年には、この業界の電力需要の78.2%が再エネになると予想されている。また、CODELCOは2030年までの課題として、自社鉱山で稼働する採掘用トラックの排出量を10%削減することを掲げている。

本合意に係る関係閣僚等の主な発言内容は以下のとおり。

ガルシア経済・振興・観光大臣

本合意は、チリが成長のために進むべき道、すなわち鉱業などの比較優位性を活用し、それを技術開発とイノベーションの機会へと転換することを明確に反映している。我々は、グリーン経済と相まってチリの国際的なリーダーシップを確固たるものにする、より持続可能で競争力のある鉱業を推進している。同時に、この画期的な出来事は、カーボンニュートラル、ひいては強力かつ持続可能な経済成長を推進するための必須条件として、官民連携の価値を明らかにしている。

ウィリアムス鉱業大臣

チリは、世界において信頼できるパートナーであり、世界的なエネルギー転換を推進する鉱物の責任ある生産者である。本合意は、持続可能な鉱業に向けて前進し、気候変動に持続可能な解決策と将来を見据えたビジョンをもって積極的に取り組むという、我々の約束を再確認するもの。各省庁間で進めてきた共同作業は、協調的、協調的、結果志向という公共政策の在り方を反映している。さらに、チリの鉱業は、排出量を削減しながら生産を行い、絶えず革新を続け、地球の持続可能な開発の主導者となることが可能であることを実証している。チリは、低排出の銅の最大供給国へと前進しているが、チリから世界に提供される鉱物は、この要素だけでなく、数日前にチリが EITI に加盟したことで、鉱物生産における透明性も加わった。

パルドウ・エネルギー大臣

本合意は、エネルギー転換の第二段階において非常に重要な意味を持つ。モビリティや貯蔵分野における重要な技術革新という長期的観点、そしてグレー水素やグレーアンモニアの代替を目指す短期的観点の両方において、鉱業はこれまでと同様に強力な味

方となるだろう。この官民協定が、脱炭素化の目標をさらに深化させ、達成するための鍵となることを確信している。

ロハス環境大臣

この官民合意は、重要な経済活動の脱炭素化に向けて前進するための重要なシグナルである。この連携を通じて、化石燃料の消費を削減し、バリューチェーン全体を通じて業界の脱炭素化を実現する技術を特定し、実用化することが期待されている。これは、気候変動枠組法に規定されているように、我が国が2050年までにカーボンニュートラルを達成するために重要なことである。

ビジャリノ鉱業評議会会長

チリの鉱業は、国内に豊富な再生可能エネルギー源があることから、炭素フットプリントにおいて比較優位性を持っている。課題は、この合意下で推進を目指す技術的・規制的な革新を通じて、比較優位性を実現することにある。鉱業界と関係省庁との協力により、鉱業の脱炭素化を加速し、国および鉱業分野の気候目標達成のための施策に貢献できると確信している。

(12) 税制により、ペルーでは銅プロジェクトの採算性がチリよりも高くなる：報道

10月7日、当地紙エル・メルクリオは、チリと他資源国の銅事業の収益性について報じた。

GEMマイニングコンサルティングの調査によると、チリの銅プロジェクトは税負担により、米国やペルーへの投資に比べて収益性が低下している。チリ、ペルーおよび米国鉱業地域の税負担はそれぞれ、46.5%、35%、29.5%であり、税制による収益性の低下程度は、チリ71%、ペルー49%、米国鉱業地域35%となる。

チリでは2024年からの新ロイヤルティ法の施行により、実効税負担は鉱業収入の最大46.5%に達する可能性がある。それとは対照に、米国ははるかに軽い税率を維持していると、GEMマイニングコンサルティングのプランニングリーダーは述べる。連邦税の上限は21%に設定されており、アリゾナ州などの鉱業州では4.9%の税が加算され、最大税負担は25.9%となる。また、ペルーは2011年以来、ロイヤルティ、税、特別課税を組み合わせた累進課税制度を実施しており、GEMマイニングコンサルティングの調査では、実効負担は約35%と推定されている。

他の鉱業国でも同様の状況が起きており、2023年のデロイトの調査によると、豪州およびカナダの実効税負担は40%であるとのこと。これらのデータは、チリの鉱業に対する税負担が、投資誘致で競合する他の鉱業国よりも高いことを明確に示しており、チリの新ロイヤルティ法はチリの競争力を低下させたと専門家は発言している。

(13) カボタージュ法：議会は貨物輸送の規制強化に向けた法案を承認：チリ経済・振興・観光省プレスリリース

10月7日、チリ経済・振興・観光省は、下院が貨物海運に係る規制の近代化と最適化を目的とした商船振興法および航海法の改正法案を可決したことについてプレスリリースを発出した。

運輸・通信省と経済・振興・観光省が主導した本法案は、貨物輸送による物流効率の向上、汚染物質排出量の削減、海上コンテナ輸送の運賃およびその他の関連費用の

削減を可能にする。

具体的なメリットとしては、コンテナ運賃およびその他の関連費用が19%から39%削減され、年間約2億6700万米ドルの節約になることが挙げられる。また、特に港湾の物流に重点を置き、短距離陸上輸送の供給を拡大することで、チリ北部の経済活動を強化することが可能となる。これは主に、大企業に比べて海運会社との交渉力が弱い中小企業に有益となる。

本法案は、商船振興法および航海法を改正するものであり、議会での可決により、ボリッチ大統領による公布、および官報掲載への準備が整った。

議会による本法案の承認を受けた関係閣僚の主な発言内容は以下のとおり。

ムニョス運輸・通信大臣

本日はチリにとって歴史的な日である。13年ぶりに、チリはついに航海規則を近代化・規制する法律を制定し、貨物輸送分野への外国投資を認める一方で、主に最南端で運航する国内船舶の沿岸航行を保護することになる。本法案は経済を活性化し、国民の雇用を強化するだけでなく、海上輸送が他の輸送手段よりも約70%も持続可能性に優れていることから、環境保全においても重要な一歩となる。

ガルシア経済・振興・観光大臣

チリ経済にとって素晴らしいニュースである。輸出業者や輸入業者にとって良いニュースであるだけでなく、チリ国内で購入される商品の価格も、輸送コストの削減によって低下することになる。また、チリ国内に海運関連産業が増えるため、雇用面でも素晴らしいニュースである。本法は、まさに成長を強化し、チリ国民にさらなる雇用機会をもたらすものである。

(14) 今月、チリから米国への木材製品輸出の約6割が追加関税の対象に：報道

10月8日、当地紙エル・メルクリオは、米国への木材輸入に対する追加関税について報じた。

トランプ政権が米国への木材輸入に対して発表した新たな特定関税は、チリと米国との貿易の将来に不確実性をもたらしている。新たな10%の追加関税は14日（火）に発効し、米国向けチリ産木材の全輸出量の58.2%が関税の対象となる。木材の関税適用対象がこれまでは国内総出荷量の52.6%であったのに大使、新たな関税適用対象が58.2%に拡大することとなるため、今回の新関税の影響は甚大である。

家具や室内装飾品など、既に相互関税の対象となっていた別の製品群も、最大25%という高関税率が適用されることになったが、輸出品目におけるそれら製品の相対的比重は低い。

林業業界にとって、米国市場が最も重要であり、税関データによると、2024年の輸出額はFOB額で10億6,200万米ドルに達し、2024年におけるこれら製品の総輸出額の46%に相当する。米国に次いで、メキシコ（11%）、日本（7%）となっており、米国が圧倒的に重要な輸出先であることがわかる。

対照的に、米国の輸入業者はチリ産木材への依存度がはるかに低く、原産国別の割合は、カナダ（47.3%）、中国（8.9%）、ブラジル（6.9%）、チリ（4.6%）となっている。

発表された関税には第二段階も含まれており、日本やEUの場合のように二国間合意がない限り、2026年1月には30%まで引き上げられる可能性があることを考えると、交渉

戦略が鍵となるだろう。チリは米国との交渉を継続しているが、具体的な期限は未定である。

(15) サンアントニオ外港プロジェクトの競争に5企業、2コンソーシアムが参加：報道

10月9日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、サンアントニオ外港プロジェクトの開発権獲得を目指す企業が増加していることについて報じた。

現在、5つの企業と2つのコンソーシアムが、将来の港湾ターミナルのための防波堤や付属施設の建設を含むプロジェクトを獲得すべく競争している。

これまでに事前資格審査プロセスに参加した企業は、Van Oord（オランダ）、Jan de Nul（ベルギー）、CHEC（中国）、Hyundai Engineering & Construction Co. Ltd（韓国）、Acciona-Demeコンソーシアム（スペイン・ベルギー）、ドラガドス・サシル・コンソーシアム（スペイン）、CRCC（中国）である。

アベドラポ・サン・アントニオ港湾会社会長は、今後数十年にわたるチリの港湾能力を確保する外港のような、チリにとって戦略的プロジェクトでは、大規模な海事・港湾プロジェクトで実績のある7社が、防波堤および付属施設の建設事業の国際入札プロセスに参加していることが特に重要であると強調。

今後のスケジュールは、11月15日までに事前審査を通過した企業リストが公表され、入札受付は2026年1月、契約締結は同年3月を予定している。

(16) CODELCOは米・テックユニコーン企業I-Pulseの株式を取得：報道

10月13日、当地紙エル・メルクリオは、チリ銅公社（CODELCO）が高出力パルス技術を開発する米・テックユニコーン企業I-Pulseの少数株式を取得したことについて報じた。

I-Pulse社の技術の産業応用は、岩石や鉱物の破碎、精密切断、掘削といった生産プロセスを変革する可能性を秘めている。同技術は、粉碎工程など高負荷工程におけるエネルギー消費を最大80%削減できるだけでなく、爆薬の使用や周囲の岩石への損傷の軽減できる可能性があるとCODELCOは説明。

パチェコCODELCO会長は、今回の株式取得を、同社の研究開発投資ポートフォリオの一部であると述べ、戦略的提携を強調した。

(17) チリ企業とスペインのコンソーシアムの2社がコキンボ海水淡水化プラントの入札に参加：報道

10月15日、当地紙エル・メルクリオは、コキンボ海水淡水化プラントの入札に参加した企業について報じた。

公共事業省は14日、コキンボ地域の海水淡水化プラント建設事業の技術面および財務面の入札を受理した。同プロジェクトは推定投資額3億1,800万米ドルで、契約期間は21年である。

チリのサシル・アグアス社と、コックス・ウォーター社とコインター社で構成されるスペインのコンソーシアムPDAMママンチャイ社の2社が、提案を提出した。入札プロセスは継続され、2026年第1四半期中にプロジェクトが受注される見込み。

(18) ボリッチ大統領、電力料金過剰請求問題を受けパルドウ・エネルギー大臣と国家

エネルギー委員会委員長の辞任を要求：報道

10月16日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、パルドウ・エネルギー大臣がボリッチ大統領に対して辞意を表明し、受理されたことについて報じた。

電力料金過剰請求問題を受け、チリ政府は、与野党から高まる責任追及の圧力を受け、所管大臣であるパルドウ・エネルギー大臣の辞任（事実上の解任）という形で対応した。与党の大統領選挙統一候補であるハラ候補も本件を厳しく追及した。

今回の激震は、全国電力システムの平均ノード価格設定に関する予備技術報告書によって引き起こされた。同報告書は、来年1月からの電気料金値下げを突然発表するとともに、これまでの電気料金の算出方法に「計算ミス」があったことを明らかにした（政府は「計算ミス」ではなく「方法論の修正」と表現）。当該計算ミスは2017年から続いていたが、今回の平均ノード価格設定にかかる見直しのプロセスでようやく発見された。計算ミスは、電気料金の過大請求につながっていた。

14日夜に上記報告書が公表された後、ボリッチ大統領（当館注：15日までイタリア外遊中）は16日午後、2022年からエネルギー大臣を務めていたパルドウ大臣及びマンシージャ国家エネルギー委員会（CNE）委員長の責任を追及し、辞任を要請した。ボリッチ大統領は、パルドウ大臣の後任として、ガルシア経済・振興・観光大臣によるエネルギー大臣の兼任を任命した。

CNEは16日、上記報告書における変更は、半期毎に再計算される請求額の差額におけるインフレ考慮に関する方法論の修正に相当するとして、「これまで、2017年から平均ノード価格設定プロセスに適用されていた方法論は、非調整取引には現行金利を適用し、請求額の差額には消費者物価指数の変動を適用していたため、インフレ効果を過大評価していた」と説明した。

CNEは、今般の危機を乗り越え、一連の計算ミスによる影響の修正と超過額の返金を含む見直し手続きを円滑に完了させる責任を担うことになる。チリ政府によれば、価格見直しにより、電気料金の約2%の削減につながるとのこと。

パルドウ・エネルギー大臣の辞意表明は、政治的責任を問われる形で強い圧力を受けて提出されたものであり、事実上の解任。過大請求にかかる報告書の詳細が明らかになった後、15日にはパルドウ大臣に対する憲法上の告発が発表され、与党の大統領候補であるジャネット・ハラ候補を含む大統領候補者たちからの批判も相次ぎ、さらにはパルドウ大臣が議会に出向き、下院鉱業・エネルギー委員会で事の顛末を説明したが、同委員会は政治的責任を取る必要性を強調した。